

平成22年11月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成22年11月19日（金） 午前9時30分

2 出席委員

齋藤道子	委員長
森武洋	委員
三浦溥太郎	委員
三塚勉	委員
永妻和子	委員（教育長）

3 出席説明員

管理部長	原田恵次
管理部総務課長	秋本丈仁
管理部教育政策担当課長	大川佳久
管理部教職員課長	高橋淳一
管理部学校管理課長	藤田裕行
生涯学習部長	外川昌宏
生涯学習部生涯学習課長	平澤和宏
生涯学習部学校教育課長	中山俊史
生涯学習部学校保健課長	飯島幸夫
生涯学習部スポーツ課長	伊藤学
教育研究所長	阿部優子
教育情報担当課長	野間俊行
中央図書館長	根本博行
博物館運営課長	横山治久
美術館運営課長	石渡尚

4 傍聴人 2名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に森武委員を指名した。

議案第41号から43号、46号は、今後市長が議会に提案する案件のため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

○ 教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは、平成22年10月23日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

はじめに、平成22年度フロンティア研究の発表会についてです。

各委員におかれましては、お忙しい中、足をお運びいただき有難うございます。フロンティア研究は教育委員会から各学校に委託している事業で、各校がテーマに基づき、教員が協同で授業力の向上についての研究を行うもので、公開授業を実施することでその研究結果を市内全域に波及させることも目的のひとつです。授業力の向上は教員の永遠の課題です。校内研究にとどまらず、他校の教員とも意見交換する中で、それぞれの教員の授業力の更なる向上に繋がることを期待しております。

続きまして、上の台中学校創立30周年を祝う会についてです。

10月31日に、来年4月、鴨居中学校と統合となります上の台中学校の創立30周年を祝う会が盛大に開催されました。創立30周年の節目の年が上の台中学校の最後の年となり、ご出席の皆様方の様々な思いに包まれた、感動的な式典でありました。来賓の方の祝辞の中にも、統合を前向きにとらえた内容のお話をいただきましたことは、円滑な統合に向け日々協議を重ねている校長はじめ教職員、保護者の皆様にとって非常に有難いことと感じました。上の台中学校に関わったすべての皆様に支えられ、統合を迎えられますことは、現在、上の台中学校に通う子どもたちにとっても、非常に心強いことだと思います。

続きまして、第34回小学校特別支援学級合同体育大会についてです。

本大会は、昭和52年から続いている行事で、当初は9校の参加で始まりまし

たが、現在は小学校 47 校全校に特別支援学級が設置となり、200 名以上の児童が参加する会となり、今年 11 月 6 日に開催されました。各委員におかれましては、お忙しい中ご参加いただき有難うございます。会の中では、障害のある児童誰でも参加できる競技が準備されているだけでなく、6 年生を中心に、代表としてみんなの前に出たり、運営のための係として競技の準備や片づけを行ったり、一人一人が自分のできることに全力で取り組んでいる姿が見られました。これからも様々な取り組みを通して、児童の意欲の向上や活躍の場の広がりを図っていく必要があると考えております。

私からの報告は以上です。

(質問なし)

日程第 4 議案第 44 号『横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則中改正について』

日程第 5 議案第 45 号『横須賀市立ろう学校及び養護学校の管理運営に関する規則中改正について』

委員長 一括して議題とすることを宣言

(学校教育課長)

議案第 44 号「横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則中改正について」及び議案第 45 号「横須賀市立ろう学校及び養護学校の管理運営に関する規則中改正」は関連する案件でございますので、合わせてご説明させていただきます。

この改正は、平成 23 年度より小学校の学習指導要領が改訂されることに伴い、小学校に関連する指導要録の書式を改正するものでございます。

まず議案 44 号は、第 14 号様式の書式を改正するものでございます。2 ページをご覧ください。改正内容は大きく 3 点ございます。

1 点目は、左側でございます各教科観点別学習状況の観点のうち、社会、算数、理科、音楽の観点を改訂に併せて変更いたします。

2 点目は、外国語活動の記録を新たに指導要録上に位置付けます。これは、小学校学習指導要領上に、外国語活動が設定されたことに係るものでございます。なお、1 年生から 4 年生の外国語活動につきましては、横須賀市独自の設定でございますが、併せて評価する欄を定めております。

3 ページをご覧ください。3 点目は、特別活動の記録の「観点」の欄を各学校で設定するよう新たに設置します。

なお、この規則につきましては、公布の日から施行いたします。公布の日程は平成 23 年 4 月 1 日を想定しております。

5 ページ目、6 ページには現在使用している指導要録を参考にお付けしておりますのでご覧ください。

続きまして、議案第 45 号でございますが、まず第 3 号様式を改正いたします。

2 ページをご覧ください。改正内容は先ほどの 44 号様式と同様に、各教科の観点別学習状況の観点の変更、外国語活動の記録の欄の追加、特別活動の記録の観点の追加でございます。改正の理由は先ほどと同様でございます。

次に、4 ページをご覧ください。ここでは第 4 号様式を改正いたします。具体的には 5 ページに記載がございます、総合所見及び指導上参考となる諸事項の欄を変更いたします。これは、他の欄と学年の向きをそろえるための変更でございます。記述する内容につきましては変更はございません。

この規則は公布の日から施行いたしますが、公布予定日につきましては先ほど同様に平成 23 年 4 月 1 日を想定しております。

なお、7 ページから 9 ページには参考として現在の書式をお付けしております。

以上で、議案第 44 号「横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則中改正について」及び議案第 45 号「横須賀市立ろう学校及び養護学校の管理運営に関する規則中改正」の説明を終わります。

よろしくご審議お願いいたします

(森武委員)

来年度、指導要領の改訂に伴って内容を変更されるということですが、例えば、今小学校 3 年生で来年 4 年生になる方ですとか、新しく 1 年生になられる方は新しいもので良いと思うのですが、途中の方についての扱いはどのようにされるのでしょうか。

(学校教育課長)

途中から変わる生徒につきましては、実はこの前に学籍の記録がございますが、それについては変更はございません。指導に関する記録については、進級をした段階で新しい様式に記載をしていく形になりますので、要録として保存されるものとしましては、現段階のものと新しいものと 2 種類が保存される形になっています。

(森武委員)

そうしますと、学籍の記録は同じなので、指導に関する記録は今後5年間ぐらいは併用されて保存されるという理解でよろしいのでしょうか。

(学校教育課長)

そのとおりでございます。

(三塚委員)

校務支援システムが導入されるということで、この要録の記入の方法ですが、コンピュータでの入力が可能なのかどうか、併せて、サイズはこのA4サイズなのででしょうか。

(教育情報担当課長)

校務支援システムの入力に切り替わるように開発を進めておりますので、委員が仰られますように、システムの方から、成績処理、或いは学籍情報、出欠情報を入力することで、成果品ということでこのような物が自動的に出来上がるようになっていきます。様式についてはA4サイズの縦でシステムとしては設計に入っております。

(齋藤委員長)

3ページの特別活動の記録の上の観点というところは、学校単位で学校側が決めるのでしょうか。

(学校教育課長)

そのとおりでございます。各学校が目標を設定することになっておりますので、学校単位で設定したものをこちらに記載をするという形となっております。

(森武委員)

新しく追加される外国語活動の記録について教えていただきたいのですが、ここのところは観点が3項目書かれていまして、国語や社会等とは違って自由に記述できる書式に見えるのですが、記入については実際にはどのような方法を想定されているのでしょうか。

(学校教育課長)

外国語活動の記録につきましては、5・6年生については3観点到わたって

記録する形になっておりますが、記載にあたっては、活動を記載するものから一文で記載した方が記載し易いということも想定しております、そういった記載もできるような形となっております。個別に記載した方がやり易い場合には箇条書き等で記載をしていただいても構わないと考えております。

(森武委員)

そうしますと、文章でも書けるし、箇条書きでもというお話でしたけれども、先ほど三塚委員が仰っていた校務支援システムが導入された場合に、どちらでも対応できるような仕組みになっているのでしょうか。

(教育情報担当課長)

システム側の方では成績処理を行う欄がありますので、そちらに言葉を入力してこちらに反映できるようになっておりますので、そういう意味では校務支援システムでの対応は申し分なくできていると思います。

(森武委員)

そうしますと、確認ですが、3項目に縦線が引かれていますが、例えばこの線を使わずに箇条書きで書く分に関してはシステムで問題なく対応できると考えてよろしいのでしょうか。

(教育情報担当課長)

ここにありますが、この中に字数が入るのですが、横書きとなりますので縦に合わせるのはなかなか難しいかも知れませんが、表の中に収まる字数で設定してありますので、教員の方々が入力するものがこちらに出てくるので、そのあたりについては問題ないかと思います。

他に質問・討論なく、採決の結果、議案第44号及び議案第45号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『横須賀市教育振興基本計画(修正素案)について』

(教育政策担当課長)

それでは、「横須賀市教育振興基本計画(修正素案)について」、ご報告させ

ていただきます。

まず、資料について確認させていただきたいと思います。本日の資料としましては、報告事項（１）と右肩に記載させているA4・1枚のもの、それから別冊1の冊子、それから別冊2といたしまして「横須賀市教育振興基本計画への意見について」を事前に送付させていただきました。また、本日席上に、別冊3としまして、「第4回教育振興基本計画策定検討委員会における意見について」を配布させていただきました。ご確認いただければと思います。

それでは、「別冊1 横須賀市教育振興基本計画（修正素案）」の1ページ・2ページをお開きいただきたいと思います。今回の修正素案では、全体を通じて、素案からの変更部分について、網掛けを施して、黒く塗っておりますので、その部分を中心にご説明させていただきます。なお、恐縮ですが、本定例会前段で10月に実施をした中間報告で説明させていただいた部分は説明を省略させていただきます。

それでは説明に入らせていただきます。1の表題につきましては、素案で「はじめに」としていたものを「策定にあたって」に変更しました。これは、1ページの（2）で、新たに、「基本的な考え方」という項目立てをし、計画策定にあたっての考え方を記載したことに伴い変更したものでございます。

項目ごとの主な変更点ですが、（1）では、内容を策定の経緯に限定しました。（2）では基本的な考え方として、この計画の各編で目指していくこと、スポーツ振興基本計画との位置付け、子どもの教育について重点的にとらえる理由、「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」「重点課題」の関係性などを、記載することとしました。次に、（3）の位置付けにつきましては、④で国の教育政策との関係性について追加するとともに、「1 策定にあたって」の中での他の記載内容とのバランス等も図り、簡潔に整理いたしました。

1枚おめくりいただきまして、3ページ・4ページをご覧ください。ここで、計画の体系図を記載しております。体系としまして、一番左側を「横須賀市教育振興基本計画」と表示することとしました。

次に各編で11年間を通じて目指すこととして、学校教育編の「『生きる力』の育成」、社会教育編「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」、スポーツ編の「豊かなスポーツライフの実現」の3つを示しています。4ページにいけますと、編ごとに3年間の目標を表示し、最後に目標ごとの具体的な施

策を示しています。素案の段階では、施策の次に事業も表示しておりましたが、情報量が多すぎるというご指摘もいただきましたので、掲載を省略することとさせていただきます。

1枚おめくりいただき、5ページ・6ページをご覧ください。

5ページでは、この計画の策定・推進にあたって、子どもの教育を重点的にとらえなおし、「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」を設定したという説明を記載しております。「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」につきましては、5ページで簡単なイメージ図を示すとともに、6ページで詳しい説明を記載しております。

1枚おめくりいただきまして、7ページをご覧ください。7ページでは、「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けての重点課題を表示しました。素案の段階では、課題として4つをあげ、それらに関する事業についてが、重点であるとして、重点プロジェクトとしておりましたが、この部分で教育委員会として、強調していきたいのは、関係事業というよりは、「目指す子どもの教育の姿」や「横須賀の子ども像」の実現に向けての解決すべき課題の部分であるため、重点課題と表現を変更させていただきました。重点課題への対応状況につきましては、各編の目標指標や関係事業の実施状況などを踏まえて、進行管理を行っていきたいと考えております。

続いて、学校教育編についてご説明いたします。12ページをご覧ください。「今後3年間の取り組みの方向性」の前文にあたります文章の書き始めを「今後11年間を通じて～を目指します」とし、書き終わりを「～の目標を掲げ、～の施策および関連事業に取り組みます」と、その表記の仕方について、3編で統一しました。

20ページをご覧ください。上段に「支援教育推進事業」というのがございました。この事業は素案では「子どもサポート推進事業」という事業名でしたが、名称から事業内容が想起しにくいというご指摘を受け、修正しました。

21ページをご覧ください。外国籍の児童生徒への支援である「日本語指導」という事業内容を受けて、事業名や行動計画の項目を修正しました。

30ページをご覧ください。先生方の授業づくりを支援するという目的で、教育研究所における「カリキュラムセンター機能の充実」という事業を追加しました。

33 ページをご覧ください。目標3の施策(10)では、下段に、「(仮称)教育委員会だよりの発行」を新事業として追加し、開かれた学校づくりを教育委員会としても支援いたします。

35 ページをご覧ください。放課後の児童対策についてはこども育成部と連携して進めていく関係で、施策および事業を修正しました。教育委員会としましては児童が安心して過ごせる場づくりはもとより、学習支援など学びの場づくりも視野に入れ、取り組んでいくため、施策・事業名を「放課後等児童対策の検討」とし、行動計画を修正しました。

36 ページをご覧ください。施策(14)学校の適正規模・適正配置の推進に、平作小と池上小の統合に向け、「学校統合推進事業」等を追加しました。

続きまして、41・42 ページをご覧ください。各編共通ですが、記載しました目標指標は、各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考とする指標として位置付けました。また、各目標への対応がわかるように関連目標と関連施策を明示するようにしました。さらに、目標値をどのように設定したかについて、各指標の目標値の下に追加いたしました。

1枚おめくりいただいて、43 ページをお開きください。社会教育編についてご説明いたします。社会教育編の現状と課題の内容についてですが、以前の社会教育委員会議でいただいたご意見をもとに、目標2と目標3の順番を変えさせていただきました。これは、社会教育編における今後3年間の取り組みの方向性と、社会教育が「子どもの育成」にどう関わっていくのかを踏まえたときに、社会教育で学んだものを生かし、生かしたものを子どもの育成のために学校・家庭・地域が連携をするという流れが自然ではないかというご意見を反映させたもので、57ページの目標2を「学びの成果が生かせる社会を目指します」、60ページの目標3を「家庭や地域における教育力の向上を図ります」にさせていただきます。

その関係で、入れ替えた目標に併せて現状と課題の順番も、1番目に「生涯学習センターなどの生涯学習拠点施設の充実」、2番目に「学習機会の充実」、3番目に「学びの成果が生かせる社会」、4番目に「家庭や地域における教育力」という形に変えさせていただきます。

46 ページをご覧ください。今後3年間の取り組みの方向性の部分ですが、1行目に社会教育編で目指していく「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会

の実現」を加え、この計画では「子どもの育成」に重点が置かれていることを踏まえたうえで、「学校・家庭・地域の連携」の重要性を謳いながら、全体の表現を整理し、ご覧の網掛け部分の表記に変更させていただいております。また、3行目には、「生涯学習センター、図書館、博物館、美術館などの社会教育施設の充実を図るとともに」の後ろに、「その管理運営については、コスト意識を持った運営に努め、より効率的な経営形態を検討します。」を追加し、限られた費用の中で、効果的なサービスを実現できるよう努力していく姿勢を追記いたしました。

74 ページをご覧ください。続きまして、スポーツ編です。現状と課題の前文につきましては、先日の教育振興基本計画策定検討委員会で他編とのバランスをもう少しとるようご指摘をいただきましたので、現在修正作業を行っております。

80 ページをご覧ください。本篇で表記するスポーツにはレクリエーション活動を含めた生涯スポーツを意味することを強調するために、文中の「スポーツ」の後に「レクリエーション」を追記しました。

次に、97 ページをご覧ください。「1 策定にあたって」と名称を変更したことに伴いまして、策定後の進行管理については、別途、5として、進行管理としてここに分けて記載することとしました。

1枚おめくりいただき、98 ページをご覧ください。ここに、今後進行管理を行っていくことも考え、計画に記載している事業の一覧を追加いたしました。

104 ページをご覧ください。用語解説については、注に番号をつけることとしました。なお、注につきましては、その用語が出てくるページで1箇所付けておりますので、同じページに2つ以上その用語が出てくる場合は、2つ目以降に注をつけるのを省略しております。

次に、110 ページをご覧ください。学力についての用語解説として「新学習指導要領による新たな学力観」という資料を追加いたしました。

全般的な部分になりますが、先日の策定検討委員会で、事業の行動計画や概要の説明について、まだ統一がとれていない、わかりづらい部分があるので、再度見直すようにということで、現在事務局で検討をさせていただいております。なお、別冊2の意見につきましては、素案などについていただいた意見、別冊3につきましては、先日の策定検討委員会で修正素案についていただいた

意見です。参考にご覧いただければと思います。

最後になりますが、報告事項（１）と右肩に書きました１枚ものの資料をご覧いただければと思います。１については、ただいま説明させていただいた内容と重複しましたので、説明を省略させていただきます。２のスケジュールについてですが、一番上は、一昨日のことになってしまっており、申し訳ありませんが、市長・副市長・各部長等で構成する企画調整会議において、この修正素案について審議し、了承を得ました。

本日以降の予定としましては、本日いただきましたご意見などを反映させた案を１２月８日に平成２２年度市議会第４回定例会の教育経済常任委員会に報告いたします。また、その議会での意見を踏まえて、平成２３年１月５日から１月３１日の期間でパブリック・コメントを実施いたします。その後、パブリック・コメントの結果を踏まえて、２月中旬に第５回教育振興基本計画策定検討委員会を開催し、最終的には、３月の教育委員会定例会で議案として計画の審議をお願いする予定としております。また、議決をいただきましたなら、平成２３年度第１回市議会定例会の教育経済常任委員会で計画決定についての報告を行う予定としております。なお、パブリック・コメント実施後は、原則として、当該パブリック・コメントにかかわる修正しか行えないこととなっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

以上で、「横須賀市教育振興基本計画（修正素案）について」の報告を終わらせていただきます。

（三塚委員）

修正素案は１１月１０日の策定検討委員会に出されたものであって、そこで出た意見に基づいて修正したものではないということでしょうか。

（教育政策担当課長）

策定検討委員会に出して、いただいたご意見に基づいた修正は終わっておりません。ただ、先ほどの社会教育編の経営形態の見直しの検討につきましては、内部的に検討させていただいた中で起用した部分も一部ございます。

(三塚委員)

パブリック・コメントを実施する案があると思うのですが、それが完成するのはいつぐらいを目途にされているのでしょうか。

(教育政策担当課長)

この後、12月8日の市議会にはパブリック・コメントの案を提出させていただきます。そこでのご意見も踏まえて、1月5日からのパブリック・コメントに間に合うように案を作成しまして、パブリック・コメントにかけたいと思います。

(三塚委員)

実際には、12月8日の市議会教育経済常任委員会の前までにはできているということですか。いつぐらいまでにそれが完成するのかなということなのですが。

(教育政策担当課長)

パブリック・コメントの実施が1月5日からでございますので、その前日に議会に提出しますので、遅くとも年内には固めていきたいと考えております。

(三塚委員)

そうしますと、12月8日に、教育経済常任委員会に提出しますよね。その後で修正がきくということなのでしょうか。

(教育政策担当課長)

市議会でのご意見も踏まえて、修正は可能でございます。

(森武委員)

教育振興基本計画策定検討委員会の位置付けについて教えていただきたいのですが、このスケジュールでいきますと、市議会の委員会に報告して、その後修正するというのですが、パブリック・コメントをかける前までに、検討委員会は実施されないようなのですが、そのパブリック・コメントにかける案と

いうのは、どの責任において作成されるのでしょうか。

(教育政策担当課長)

検討委員会では、計画の検討を行っていただくということで、諮問機関という位置付けではございませんので、責任ということであれば、教育委員会が責任をもって作成、ということになります。

(齋藤委員長)

パブリック・コメントでいただいた意見を第5回教育振興基本計画策定検討委員会で検討して修正すべきところは修正して、3月の教育委員会定例会にかかる、云わば最終案が決定するというところでよろしいのでしょうか。

(教育政策担当課長)

そのとおりでございます。

報告事項(3)『学校事故について』

(学校保健課長)

それでは、報告事項(3)「学校事故について」、損害賠償金の内払いの手続を行っておりますので、事故の概要及び経過について、ご報告いたします。事故の概要は、平成22年9月27日の午前11時30分ごろ、市立学校教室で、自立活動の時間中、担任教諭が生徒を介助し、膝の曲げ伸ばしを行った際、当該生徒が左膝顆上を骨折しました。

事故後の経過は、事故当日から10日間、市内の病院に入院し、ギブス固定の処置を行い、平成22年10月7日に退院し、現在も治療を続けています。示談前ではありますが、負傷した相手方の保護者に対し、療養に必要な経費の一部を損害賠償金の内払いとして、金69,650円を支払う手続をしています。今後、治療の経過を見ながら、示談について誠意をもって対応してまいります。

以上で、学校事故についての報告を終わります。

(三浦委員)

この生徒さん、誰でも簡単に骨折する訳ではないと思いますので、骨折し易

い事情があったのだと思うのですね。そういう情報はどのように収集されているのでしょうか。

(学校教育課長)

それぞれ一人一人の個別の事情については、学校で保護者の方から聴き取りをしまして、実際にどのようなケアをしていったらよいのか検討をしたうえで、介助が必要な方については、理学療法士等とも具体的な内容の検討をしております。

(三浦委員)

今後、同じようなことが起こらないよう、再発を防止するという観点からですね、保護者からの情報をもったら、勿論同意を得たうえで、医療機関等と接触して、直接、より正しい注意事項等を受けると言うことは可能なのでしょうか。

(学校教育課長)

委員が仰ったとおり、保護者の同意を得るという前提のもとに、一部かかりつけの医療機関と連携をとっているということもありますので、今後も引き続き、保護者のご理解のもと、これまで以上に十分気を配りながら情報収集をして、適切な対応ができるようにしてまいりたいと考えております。

報告事項(4)『横須賀市中学校駅伝競走大会の結果について』

(スポーツ課長)

それでは、横須賀市中学校駅伝競走大会の報告をさせていただきます。

横須賀市中学校駅伝競走大会は、今回で男子は 61 回目、女子は 27 回目となります。一昨年度からそれまでの県立観音崎公園内コースから国道 16 号線馬堀海岸区間コースに移しております。昨年度は、横浜横須賀道路の馬堀インターの開設に伴い若干コースの変更をいたしました。今回は、昨年度と同じコースで開催いたしました。

大会は予定どおり 10 月 23 日(土)に、市内の全公立中学校 24 校に横須賀学院中学校を加えまして、男女各 25 校の参加で行いました。

初めに女子の部を、その次に男子の部を行いました。女子の部の 1 区の折り返しにおいて、係員の誘導ミスがありまして、レースを途中で中断し、男子の部の後に女子の部の再レースを行うというアクシデントがありましたが、資

料の写真をご覧いただくと凡その様子がお分かりいただけるかと思いますが、419名の選手をはじめ約5,500名の来会者が沿道を埋め尽くし、各学校名を書いた幟旗も多数並んで大変な盛り上がりの中、浦賀警察署や地元町内会等のご協力をいただきながら大会を開催することができました。

結果につきましては、上位3校を記載しておりますが、ご覧のとおりでございます。また、これら男女各上位3校については、11月6日に横浜八景島海の公園周回コースで開催されました神奈川県中学校駅伝競走大会にも出場しております。県大会の結果は、資料の中ほどに記載をしておりますが、優勝校は全国大会へ、上位4校が関東大会への出場権を得ることになっておりまして、女子の部で大津中学校が見事に4位に入賞いたしまして、12月5日に埼玉県熊谷市で開催されます第19回関東中学校駅伝競走に出場することになっております。

中学校駅伝競走大会の結果については以上でございます。

(質問なし)

(理事者報告)

(総務課長)

資料がなく大変申し訳ございませんが、過日、10月23日・24日と横須賀市でも事業仕分けが行われました。教育委員会でも4件の案件が事業仕分けで検討されたということで、経緯について簡単ではございますがご報告させていただきます。

教育委員会は24日に、第2会場で午前中から行われました。事業といたしましては「横須賀市立学校教職員福祉会交付金」「私学振興助成費」「社会体育団体等補助金」「学校体育施設開放奨励事業」について行われました。それぞれの案件でございますが、まず、「横須賀市立学校教職員福祉会交付金」ですが、仕分けの際の論点は、「同じような事業がある」と。「公立学校共済、神奈川県教育福祉振興会と横須賀市立学校教職員福祉会と3つの事業があるので、それぞれを見比べて事業を行うべき」という意見がございました。また、「元気回復にかかる事業については、個人の趣味の部分もあり必要ないと考える」という意見がございました。

概ね、市民評価委員、仕分け人とも、「要改善」という結果となりました。

これを受けまして、市といたしましては、関係団体の代表等と協議して合意を得たうえで、来年度予算の中で再調整したいと考えております。

続きまして、「私学振興助成費」ですが、「市が支出する根拠を明確にするべきである」、「私学の特色ある教育の成果を示す方法等の検討が必要である」、また、「県内の状況から助成額の規模を縮小するべきではないか」、「市在住の生徒のみを対象にすべきではないか」というご意見をいただきました。

評価といたしましては、市民評価委員では「不要」と「要改善」が25名中9名ございました。仕分け人は、6名中3名が「不要」、2名が「要改善」という結果となりました。

市といたしましては、私学の特色ある教育を支援するために必要であると考えておりますので、短期的には予算査定の中で議論していくということでございますが、本事業のあり方を検討していきたいと考えております。

続きまして、「社会体育団体等補助金」ですが、不要論と改善論と2点ございました。不要論では、「選手強化などは市レベルの補助金の必要性を感じない」と。また、「市職員が団体の事務処理を行うことが問題である」と仕分け人からご意見がありました。改善論では「スポーツ振興は理解できるが補助金の在り方について再考するべきである」、また、「市体育協会を法人化する方向で検討し、市民スポーツの振興体制を確立すべきである」という改善論が2点出ております。

市民評価委員は25名中19名が「要改善」、仕分け人は5名中3名が「不要」、2名が「要改善」でございました。

教育委員会といたしましては、スポーツ振興の現状として、社会体育団体の協力、支援は不可欠であると考えております。また、市職員が団体事務を行うことについては再考する必要があると認識しております。こちらも短期的には予算査定の中で議論していくということになると思います。

最後に、「学校体育施設開放奨励事業」ですが、仕分けの際の論点は、「学校開放に関する管理人謝礼が高額ではないか」、「利用者の自主管理にするなど運営方法を見直してはどうか」、また、「受益者負担の観点から、料金を徴収することも考えたほうがよいのではないか」というご意見が出されました。

結果といたしましては、市民評価委員25名中14名が「要改善」、仕分け人も5名中3名が「要改善」で、改善すべき点はあるけれども続けていきなさいというご意見でございました。

教育委員会の考え方ですが、スポーツ振興の観点から、利用者ニーズの高い本事業は実施する必要性はあると考えております。また、地域開放がスポーツ振興以外にも地域コミュニティを形成するうえで重要な要素だと考えておりますので、基本的には現状の体制を継続していきたいと考えております。しかし、仕分けの際の論点ともなりました謝礼金については、削減可能な部分を精査する等、今後さらに検討を加え、短期的には予算の査定の中で改善していきたい

と考えております。

資料がなくて大変申し訳ございませんが、以上が、今回行われました事業仕分けの経緯でございます。

(質問なし)

(委員質問)

(三塚委員)

先生方の教育免許の更新についてですが、全国的に来年度の更新に間に合わない方がたくさんいらっしゃるという情報があったのですが、本市の先生方についてはどういう状況になっているか教えていただきたいのと、2点目はいじめが起因すると思われる児童・生徒の自殺が相次いでいる中で、教育委員会では学校にどのような働きかけをしているのかを教えていただきたいと思います。

(生涯学習部長)

免許の更新については、1名がまだこちらに来ていないという状況ですが、その方も研修は受けているということで、手続きをしている最中ですから、全員が3月31日までには手続きが完了できると考えております。

自殺が非常に報道されている中で、学校教育課を中心に、子どもたちをよく見て欲しいということと、そのようなアンケートを、もし実施していない学校があるならば実施してほしいというお願いをしております。この問題は、色々な問題を含んだ深刻なものもありますので、より一層細かく見ていきながら、家庭にも協力をしていただきながら、起きないようにしていきたいと考えております。

(永妻委員)

来週24日に市立学校長会議がありまして、全校の校長にお集まりいただきます。各市で連鎖的な状況で起こっておりますので、改めて学校で一人一人を注意深く見ていただき、早い段階での気付きというものが大事ですので、私からお願いをすることを予定しております。

(齋藤委員長)

教育委員会と学校と密に連携を取っていただいて、よろしく願いいたします。

(齋藤委員長)

インフルエンザが流行っているようなのですが、学校の状況はいかがでしょうか。

(学校保健課長)

現在、インフルエンザの学級閉鎖の報告はありません。ただ、市内の保健所の観測では先週1人出ているということで、今後出てくる可能性がありますので、学校にうがい、手洗いの呼びかけはしております。

(齋藤委員長)

よろしくお願いいたします。

議案第41号から議案第43号、議案第46号は、今後市長が議会に提案する議案のため秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成22年11月19日(金) 午前10時57分

横須賀市教育委員会

委員長 齋藤道子